

「労働統計の整備」に対する意見への意見

阿部正浩

以前から決まっていた用事があるため本日の WG2 を欠席しますが、総務省および厚生労働省からの意見について私が考えたことを以下に纏めましたので、ご参考にして頂ければ幸いです。

1. 「労働市場のフロー統計の充実」に対する総務省からの意見について。

既存の公表統計には同一産業内の離職転職が観察できないという問題点があり、フロー統計の指標としては数値に下方バイアスを含んでいると思われる。この点も考慮した上で、適切なフロー統計の整備を目指して頂ければと思います。

2. 「Employee-Employer データの作成」に対する厚生労働省からの意見について。

Employee-Employer データは雇用主(使用者)とその下で労働に従事する雇用者の情報を捉えることが目的となります。例えば、賃金構造基本調査は雇用主の情報(産業や企業規模、事業所規模など)と雇用者の情報(年齢、学歴、性、決まって支給される給与、所定内労働時間など)を同時に収集しており、これも Employee-Employer データの一種とすることになります。しかし、賃金構造基本調査には生産活動を示すような情報は収集されていないので、工業統計表などとのリンクをはかることにより、より充実した統計となると考えます。

なお、毎月勤労統計は雇用者の情報については全く収集していないので、これと工業統計表をリンクしたとしても Employee-Employer データとはなりません。毎月勤労統計を報告書中に記載したのは、毎月勤労統計を雇用主統計として活用し、雇用者統計である賃金構造基本調査とリンクしたらどうかという考えがあるからです。

また、Employee-Employer データについて知識がないようですので、米国や欧州など諸外国の事例を検討されると良いと思います。

3. 「非正規雇用者の実態把握」に対する厚生労働省からの意見について。

「派遣労働者実態調査」が単発か不定期かなどと言うことは些細なことであり、問題は継続性が確保されるかであるし、また毎年調査なのか隔年調査なのかということではないかと思えます。また、派遣労働者実態調査が不定期だとしても、「有期契約労働に関する実態調査」は単発で、非正規雇用者の実態把握が継続的に出来ているとは言えないと思えます。非正規雇用に関する関心が高まっている中、非正規雇用者の実態を把握することは非常に重要であり、喫緊の課題だと思います。

4. 「地域別の失業構造の把握」に対する厚生労働省からの意見について。

2007 年 12 月に出された厚生労働省雇用政策研究会の報告者によれば、地域における雇

用創出の推進が今後重点的に展開していく具体的施策の方向性の一つに挙げられています。地域労働市場が雇用政策上も重視されている中で、地域労働市場の情報把握は政策立案や政策評価をする上で非常に重要です。総務省と厚生労働省には、地域労働市場(具体的には都道府県内のブロック別)の状況を観測できる統計の整備を是非お願いしたいと思います。

なお、「雇用保険事業月報に掲載の雇用保険被保険者数と受給者実人数を利用することについて、(中略)、失業率指標として、行政機関が公表するべきものではない」との指摘ですが、私は次のように考えます。雇用保険は雇用者が対象なので、雇用保険事業月報で得られるのは雇用失業率となり、完全失業率の概念とは異なるのは指摘通りです。しかしながら、就業者に占める雇用者の割合が高いことを考えるとこの指標でも十分に地域労働市場の状況を捉えられると思いますし、少なくとも「ないよりはまし」であると思います。地域における雇用創出が重点政策であるならば、それを政策評価できるように地域別の労働指標を整備するのが当然であると考えます。

5. 「公共職業安定所以外のルートも含めた労働需給の把握」に対する厚生労働省からの意見について。

ここ数年の労働力調査によると、失業者のうちで公共職業安定所に申し込む求職者の割合は4割程度で、その他は多様なルートを利用して職探しを行っているのが実態です。したがって、公共職業安定所を経由する求職・求人が労働市場全体の需給を表しているとは思えず、現状の統計指標を継続して公表していくことには問題があると考えます。個々の統計調査で把握が困難であれば、早急に対応策を検討し、現在公表している統計数値の改善されるよう努力して頂きたいと思うのですが、私には毎月勤労統計に当該事業所の当月の求人数を調査項目として加えるのが最も低コストでそれが実現できるように思います。

以上です。